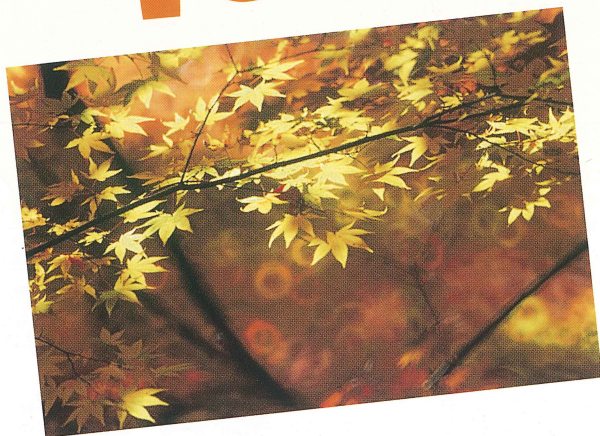


全国の家族と家族会をつなぐ機関誌

月刊

みんな ねっと



2007年 **11** 月号

家族のための相談コーナー

●今月のテーマ●
初めての家族会

特定非営利活動法人
全国精神保健福祉会連合会

ぶどう社の 心の病シリーズ

2002年(平成14年)1月10日 水曜日 厚4 白 菊子

心を病んでの葛藤つぶさに

主婦が精神病の体験、実名で出版



「心を病んでの葛藤つぶさに」は、著者の葛藤つぶさにさんが、自身の体験をもとに書かれた、主婦が精神病の体験、実名で出版された本です。本書は、精神病患者の体験から、家族の方たちが原稿を書き、まとめたものです。本人と家族をつなぐコミュニケーションが生まれることを願っています。

●古川奈都子編著 本体1300円+税

*古川奈都子さんが紹介された朝日新聞の記事

心を病む人と 生きる家族

[家族たちの体験から]

●古川奈都子編著 本体1300円+税

この本は、古川奈都子さんが呼びかけて、家族の方たちが原稿を書き、まとめたものです。本人と家族をつなぐコミュニケーションが生まれることを願っています。

「みんなねっと」創刊号で紹介!

ママの心が 病んでから

●瀬戸紗智子 本体1400円+税

ママが狂ってしまった……
それから二〇年
ママがママに戻ってくるまでの
再生の日々を描く、希望の物語

精神病の母をもつ
娘が書いた小説です。



心を病むって どういうこと?

[精神病の体験者から]

●古川奈都子著 本体1300円+税

精神病を体験した、私から、心の病の人と、どうつきあったらいいの?という疑問に、自分の苦しかった過去を振り返り、体験をもとに、皆さんの参考までにと、書いてみました。

心が病むとき 心が癒えるとき

[仲間たちの体験から]

●古川奈都子編著 本体1300円+税

心の病の当事者たちが原稿を書き、編集した本です。みんな、病気をマイナスとしないので、友達にすることを考えて生活しています。

統合失調症と わたしとクスリ

[かしい病者になるために] 本体1300円+税

●川村実・佐野卓志・中内堅・名月かな

この本は、統合失調症の当事者が、自分の病気の体験を通して「クスリ」のことを語った本です。

ぶどう社

*ご注文はぶどう社へ、送料無料、後払い(振込手数料無料)ですぐにお送ります。

TEL 03-5283-7544 FAX 03-3295-5211

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-5-4-905 <http://www.budousha.co.jp>

*全国どこの書店でも、各ネット書店でもご注文いただけます。

知っておきたい 精神保健福祉の動き 2

お知らせします みんなねっとの活動 3

本の紹介

『精神保健福祉の問題点を考える』 5

『出直そう！障害者自立支援法』 5

家族のための相談コーナー

今月のテーマ「初めての家族会」

初めての「家族会」参加（池末美穂子）6

初めての家族会参加者があるとき（真壁博美） 10

お元気ですか 家族会

みなみ家族会（愛知県） 14

街の診療所からのお便り【連載⑦】（増本茂樹）

・・・急性の状態と慢性の症状・・・ 18

わかりやすい制度のはなし

障害年金のポイント●その7（菊池江美子）

「ほんとうに無年金なの？」【初診日編】 22

みんなのわ——読者のページ 26

お知らせ&ご案内コーナー 30

◆「お元気ですか家族会」コーナーで紹介する家族会を募集します
月刊「みんなねっと」編集委員会では、「お元気ですか 家族会」コーナーでご紹介する家族会を募集しています。自薦・他薦を問いません。「こんな活動しています！」など、例会の様子を取材させていただきます。家族会に編集委員がお伺いします。

知っておきたい 精神保健福祉の動き

■注目される自立支援法見直しへの動き

九月二八日、民主党より「障がい者自立支援法応益負担廃止法」が参議院に提出されました。この法案は、障害福祉サービス利用の原則一割負担を、障がい者の負担能力に応じた負担にすること（「障害者等の経済的負担の軽減」、財源一五〇億円）、事業者への報酬日割り制を月額制にし、運営の安定化をはかること（「障害者等の経済的負担の軽減」、財源二〇〇億円）を目的とし、施行日を平成二〇年

一月一日としています。緊急避難法として提出されたこの法案には、自立支援医療の変更は盛り込まれておらず、今後の検討課題とされています。一方、自民・公明両党も「抜本的な見直しの検討」を表明しており、国会審議の行方が注目されます。一時的な見直しではなく、障がい者福祉について根本的な改善にむけた動きが必要とされています。

■日本も障害者権利条約に署名
日本の署名が待たれていた「障害者の権利に関する条約」（以下、「障害者権利条約」）は、政府の決定を経て、九月二八日、高村外務相が国連本部において署名しました（障害者権利

条約については、「みんなねつと」七月号の「知っておきたい精神保健福祉の動き」を参照ください）。署名とは国が条約に賛同し、条約を批准する約束をしたということです。批准とは、国が条約の実施に責任をもつということですので。現在、署名した国は一一三か国と欧州連合（EU）、批准した国は五か国です。二〇か国が批准すると条約は発効（効力をもつ）されます。

これまで日本は「国内の法整備が進んでいない」という理由で署名が遅れていました。今回の署名により、国会での批准に向けて国内の法整備（条約にてらして諸制度を見直し、差別禁止法など新法を制定する）が本格的に進められることになりま

す。障害者団体との十分な合意に基づく法整備であり、その上での批准となるよう、また、精神障がい者福祉の前進につながるよう、期待されます。

■終わっていない「学生無年金訴訟」…国に責任はないとする
最高裁判決：

七年前に三〇人の原告（内精神障がい八人）によって始まった訴訟に対し、最高裁は弁論（口頭弁論）の機会なく判決を出し始めました。九月二日には東京、新潟の原告（五人）に、一〇月九日には広島原告（二人）に対して、原告敗訴の判決でした。理由は、「無年金の原因になった任意加入制度やその改正を怠ったことは憲法違

反ではない」というものです。後に続く原告に対して「口頭弁論」を開くよう、最高裁へ要請し続けることが抗議集会では確認されました。この訴訟で、精神障がいの原告によって明らかになったもう一つの争点は初診日問題（発症と受診に隔たりがある場合「初診日」を柔軟に認定すべき）にあります。初診日問題では「口頭弁論」が開かれる可能性大と言われています。最高裁の今後の動向を、精神保健福祉の関係者は関心をもって見守りたいと思います。また、この訴訟が政府を動かして二〇〇四年に創設された「特別障害給付金」の増額と対象を拡大する運動が、並行して必要です。

お知らせします
みんなねつとの活動

■第一回施策委員会を開催

当会施策委員会による第一回施策委員会が、九月一四日午後一〜五時、当会事務所にて開かれました。当日は、天野宗和氏（東日本国際大学）、横山秀昭氏（横浜市福祉保健センター）、荻原喜茂氏（国際医療福祉大学）、当会から川×洋子理事長、池末美穂子理事、事務局員三名が参加しました。委員会においては、①当会の現状と課題、②医療保健、福祉、家族会活動などにかかわる課題の確認、③「障害者自立支援法」の課題、④一二

月一五日に予定されているフォーラムに関する事、などが検討されました。委員会では、今後、障害者自立支援法改善の検討を重ねていくことが確認され、義務的経費を地域づくりの中でどのようにして引き出せるか、家族当事者が「自立支援協議会」に参加して必要性を訴えることの重要性などが討議されました。(「フォーラム」の詳細は本誌30頁、裏表紙の広告をご覧ください)

■北信越ブロック研修会を開催
北信越ブロック研修会が、おもてなしの宿として有名な和倉温泉加賀屋(石川)を会場に九月二〇日(木)～二二日(金)にわたって開催されました。テ

ーマを「精神障がいのある人が地域で安心して暮らしていくために」とし、一日目は、御誕生寺住職の腹式呼吸の実習に始まり、頭の中の風通し良くし身を任せることが必要であるというお話や病院長の退院促進等に関する基調講演がありました。また、分科会では家族会活動の活性化や地域生活支援、当事者の語り合いなどのテーマで意見交換がなされました。約三六〇名が参加し、仲間とともに医療・地域福祉について学びあい、そして日本海の海の幸に舌鼓をうった研修会でした。

■北海道・東北ブロック研修会を開催
一〇月一日～二日、北海道・

東北ブロック研修会が、福島市飯坂温泉「ホテル聚楽」において開催されました(参加者約三〇〇名)。テーマを、「障害者自立支援法から一年：連帯して自立する力を学ぼう」とし、講演会・分科会において、自立支援法の影響について活発な議論が交わされました。また、当会や北海道・東北ブロック各県連の活動報告、懇親会などによりお互いの情報交換・交流をすることができました。会場からは、障がい者に対する応益負担・定率負担制度を廃止する法的措置が講じられるよう要望する声が多く出されました。



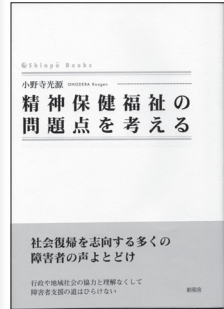
本の紹介

著者は精神障がい者を抱える親です。二〇年に及ぶ苦悩の体験から、精神障がい者とその家族の問題を提起しています。確かに精神保健福祉の施策は増えていますが、当事者と家族の「状況はかわっていない」ということが現実です。

著者はいくつかの事例を挙げていますが、火災に遭ったグループホームの再建に際して、地域住民から浴びせられた偏見の言葉「障がい者がそばにいと安住できない。建てるなら、一般市民の住まない過疎地に建てればいい」には、憤りを超えて悲しくなってしまう。また、施設長とのトラブルで退所命令がだされた当事者に関しては、強い者が勝つ。弱い障がい者には、なにもできないのかと人権無視の思いがします。「状況をかえる」ために当事者と家族は自分たちの要望を声を大きくして社会に出していくことの重要性を感じます。

『精神保健福祉の問題点を考える』

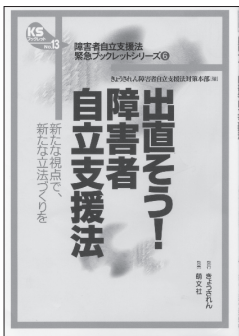
小野寺光源著



『精神保健福祉の問題点を考える』

小野寺光源著
新風舎
四六判 80 頁
定価 945 円

連絡先 TEL03-3568-3333



『出直そう！障害者自立支援法』

きょうされん障害者自立
支援法対策本部 編
萌文社
A5判 64 頁
定価 700 円
TEL03-3221-9008

『出直そう！障害者自立支援法』
——新たな視点で、新たな立法づくりを
きょうされん障害者自立支援法対策本部編

障害者自立支援法は、実施されて間もなく、障がい者団体や現場から、さまざまな問題点が指摘され、国会やマスコミでも疑問や意見が相次いだため、昨年末に見直しがされました。その後、参議院選挙で自民党が大敗すると、さらに見直しの機運が高まり、民主党は応益負担の廃止などの改正案を提出するなど、与党も含めすべての政党が見直しをすると明言してきています。この本は、自立支援法をどう見直すか、障がい者の立場から提案しています。とくに、障がい者や家族にもたらした影響や施設・事業者で起きている深刻な実態を紹介しながら、自立支援法の応急処置策や全面的な見直し策をわかりやすく提案しています。

本の紹介

家族のための
相談コーナー



今月の相談は、
「初めての家族会」
がテーマです

「みんなねっと」への相談は

TEL03-6907-9212

受付時間：月水金 10時～15時

初めての「家族会」参加

『みんなねっと』編集委員

池末美穂子

「家族会」へ初めて
出てみました

Q
さん

四年前に発病した
28歳の長男のこと
で悩んでいます。ある方に勧め
られて、初めて市内の「家族会」
に参加してみました。

A
さん

そうですね。さぞ
緊張されたのでは
ないかと思えます。よろしかっ
たら感想もお聞かせいただけま
すか？

Q
さん

実は、少し、シヨッ
クでした。その前に

A
さん

ほんとうにそうだ
と思います。今は

長男のことをお話してもよろし
いでしょうか？

A
さん

もちろんです。お
聴かせ下さい。

発病から4年です

Q
さん

息子は大学を卒業
して就職しました
が、仕事が負担だったようです。
職場でも仕事が手につかなかっ
たり、失敗が増えたりで、上司
からも言われて受診しました。
休職も三回繰り返し返しましたが、
とうとう、二年前に退職しまし
た。本人も、私たち夫婦も、何
が起こったのか訳がわからない
まま、大変辛い数年でした。



少し、落ち着かれたのでしょうか？

Qさん

いいえ、ますます不安は増えています。

Aさん

わかります。治療のほうはどのような状態でしょうか？

Qさん

通院でやってきました。幻聴などの症状は治まっているようで、医者からは今のお薬の量は、症状に見合ったいわゆる維持量だと言われています。けれど、仕事などは当分難しいとも言われています。

見通しがもてない

Aさん

病気の回復や生活の見通しがもてない

いことは大変、不安なことですが。

これまで、病院以外で利用されたところなどはありますか？

Qさん

はい。休職中に、近くの小規模作業所

というところに行ったりしたことがありません。けれど、息子にはなじまなかったようで中断したままです。

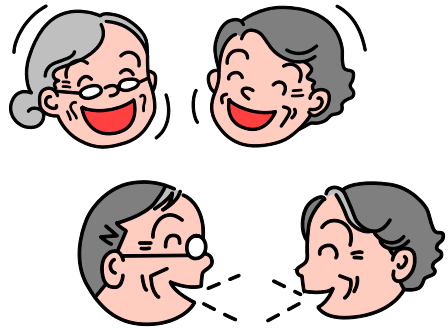
Aさん

医者以外でも相談した方はおられますか？

Qさん

長男は通院先の病院の精神保健福祉

士さんに時々相談しています。私も一々二度、お話をしたことはあります。長男は父親とあまりよい関係ではありません。そんな悩みもその方には話してい



るようです。「父親と一緒にいると落ち着かない。何を言われるかとびくびくしてしまう」など普段、言わないことも話しているようです。夫は、病気というより、本人の気の持ちようだと思っっているようです。そんな夫と息子との板ばさみも、私に

は大きなストレスです。

「家族会」でのシヨックと驚き

Aさん ご家族のみなさんがそれぞれ悩んでおられるようですね。「家族会」の感想はいかがでしょう。

Qさん あまり苦しくて、家族どうしの話し合いということ、すぎる思いで「家族会」に行きました。参加者の方は六〇〜七〇代の方が多く、五〇代になったばかりの私のような年代の方は少数でした。みなさん温かく迎えてくださいました。

Aさん 初めての参加を、みなさんも喜ばれたのでしょね。

Qさん はい。けれど、「みんな、一泣き、二泣き、十泣きして、ここまできたのよ」とか、「ここに来て

いる人の子どもたちで、働いている人はいない。みんなあきらめているのよ」とかいうみなさんのお話にはシヨックを受けました。でも、お話とはうらはらに、みなさんの表情がとても明るく、お元氣そうなのにも、実は驚きました。

Aさん いろいろ感じるものがおありのようですね。

Qさん はい。私の話もみなさんは真剣に聞いてくださり、苦しいのは自分だけではないなと感じ、少し、ほ

は大きなストレスです。

っとしました。みなさんも大変苦勞をしているようなのに、どうしてあんなに落ち着いておられるのか、今、思い出しても不思議な気がします。でも、その後、行こうかどうか、迷っています。

Aさん 実は、私も同じようでした。みなさん

のお話はとても深刻なのに、何故、あんなに明るく落ちついておられるかが不思議でした。それを知りたくて家族会に参加するようになったのかもしれない。

明るさの秘密は？

Qさん なるほど、そうなんですか？

Aさん 初めの頃は、先輩のご家族のお話に

暗い気持ちになることもありましたが。自分の子どもだけは長引かないはずだ、良くなるはずだと焦りました。

Qさん 今の私も同じような気持ちです。

Aさん 二回、三回と参加するうちに、みな

さんの体験やお話の中にあるたくさんの共通点や知恵に励まされるようになりました。自分の気持ちも隠さずに吐き出せるようになりました。気持ちが楽になって、少しずつ元気になったような気がします。

まずは、何回か参加してみます

Qさん 私が、たまたまなく苦しいのは、長男のこ

とだけを見て、一喜一憂しているからかもしれませんね。みなさんの体験やお話を、落ち着いて聴けるようになりたいと、今、つくづく思います。まずは、何回か参加してみます。

Aさん 家族会活動に関わ

ても、今日のお話は大変貴重でした。初めて参加された家族の気持ちを大切にできるような会の進め方や、新しい家族をどう支えるかを、改めて、考える機会になりました。

(いけすえ みほ)

初めての家族会参加者があるとき

東京都・立川麦の会会長

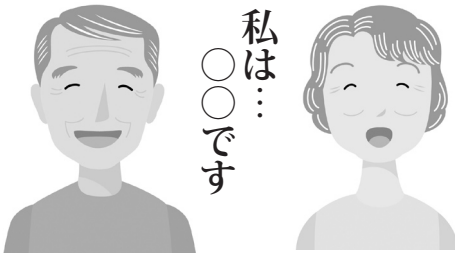
真壁 博美

新しい会員さんや、見学参加の方を定例会に迎える時、どんなことに気を配ったら良いのでしょうか。自分から家族会をさがして入会する方もいますが、多くの方は、家族会を知っていても、あるいは家族会の講演会には毎回参加していても、入会するのはなかなか抵抗があるようです。勇気を出して家族会に参加した方に、「家族会に入っよかった。」「例会に参加して気持ち

ちが楽になった。」と感ぜてもらいたいものです。

①全員が自己紹介をする

会を始める時に、司会者は、「みんなが安心して話し合えるために、ここで話された個人的な話を他には漏らさないようにしましょう」「話したくない人は、パスもOKです」という会のルールを伝えましょう。そし



自己紹介は全員で

て初参加の方が、みんな精神障がい者をもつ家族であることを知って安心するように、全員の自己紹介をすることから始めましょう。



司会者が自己紹介する項目（例えば、自分の氏名、住んでいる地域、当事者の紹介と最近の様子など）を指定するとスムーズにいくようです。また、司会者から自己紹介し、こんな風にするという見本を示すことも大切です。初参加の方の自己紹介は、後のほうに順番が回ってくるようにします。

②お互いの話を傾聴し、 悩みを分かち合う

初めて参加された方は、一人で（あるいは家族だけで）当事者と向き合ってきた方がほとんどです。あるお母さんは、「嫁に行った娘にも息子（弟）の発病のことは言えない」といつ

て、一人で息子さんを抱えていました。「自分の育て方が悪かったのではないか」「なかなか病気と気づかず治療が遅れてしまった。親として申し訳ない」など、自分を責めている方も多いです。

また、「病院には通院しているけれども、なかなか良くならない。病院を変えた方がいいのだろうか？」「副作用がいろいろあって心配」「こんなに寝てばかりいていいのだろうか」など先の見えない不安や焦りで切羽詰まった気持ちから「何で自分だけがこんなに苦しまなければならぬのか？」と自分の不幸を恨んだりします。でも、自分の悩み・辛さを泣きながら思

いつきり吐き出し、聴いてもらうと、中には過去の自分の苦しさを思い出してもらい泣きする家族もいます。そして、「あ、ここでは、私の辛さや苦しみを本当に分かってくれる人たちがいるんだ。自分だけが苦しんでいるのではないんだ」という安心感・連帯感が生まれてきます。

③お互いの経験交流から 学び合う

お互いの近況報告の中で、共通した問題を取りあげたり、「みんなの意見や経験を聴きたい」という問題について経験交流をすると、いい知恵がたくさん出てきます。成功例だけでなく、失敗例も大事な体験です。当事

学びあう

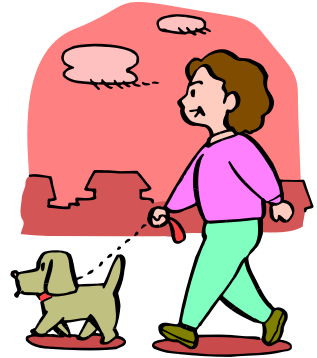


者の病状や家庭の事情など様々ですから、同じようにまねしても、同じようにうまくいくとは限りません。みんなの経験を参考にし、自分流を考えていけばよいことを伝えましょう。また、「今は本人も家族も混乱していて大変だけど、必ず落ち着

いてくるから大丈夫だよ。」「孤立することが一番怖いことです。病気に対する正しい知識を、書物などで学ぶことはできるけれど、一人で考えるとおなじところでぐるぐる考えているだけで前に進まない。家族会は生きた知識や知恵が学べるし、何より自分自身の心が癒されて元気になれる場です」などのメッセージを伝えましょう。

④自分の人生を 楽しみ味わう

新しく家族会に参加された方が驚くことは、会員の皆さんが、元気で明るい人が多いことです。みなさん、きれいに化粧したり、おしゃれをして集ま



ってきます。うまくストレスを
発散するために、ドライブした
り、ウォーキングしたり、習い
事をしたりして、自分自身の楽
しみをもって、当事者と適度な
距離を置くようにしているの
です。

親は「我が子を何とかよくし
たい」と思うあまり、自分の健
康や趣味なども犠牲にして子ど
ものことだけを見つめて行動し

てしまいがちです。しかし、そ
のような親の姿を見ることは当
事者にはとてもつらいことなの
です。病氣と長期に付き合っ
ていくことになる精神障がい者の
家族は、病状の波に一喜一憂す
るのではなく、自分自身の人生
を楽しみ味わいながら生きるこ



とが大切です。親が明るく元氣
に過ごしていることが当事者に
も良い影響をおよぼすことにな
るからです。

⑤ 次会の参加に つなげるために

例会の最後に、次回の会の内
容を紹介します。「次回も来た
い」と思えるように案内の仕方
を工夫しましょう。また、会に
入会するかどうか一回では決め
られない方もいると思います。
二〜三回ぐらい見学してもらっ
て、お互いに仲良くなつて氣
軽に相談できる関係になること
が、入会の一番の決め手になる
のではないのでしょうか。

(まかべ ひろみ)



駅から2分という場所で開かれる例会会場は、笠寺観音商店街にある

お元気ですか 家族会

「みなみ家族会」
(愛知県)

名古屋駅から名鉄本線各駅電車に乗り一五分、本笠寺駅もとかさでら下車徒歩二分。笠寺観音商店街の一角にある、「とべ工房」の二階で行われる「みなみ家族会」(会長・原和美氏、会員五一名)の定例会におじゃましました。愛知県精神障害者家族会連合会会長(「みんなねっと」副理事長でもある)今野勝夫さんが案内役でした。

家族会のあゆみ

一九九四年(平成六年)四月、設立総会が開かれ、会員二名でスタートしました。二〇〇〇年(平成一二年)からは、賛助会員を本格的に募集し始め、現在、賛助会員(会費二〇〇〇円



会長の原和美さん

以上)は三三二名となっております。例会は毎月第二水曜日(「とべ工房」の休みの日)一三時三〇分〜一六時、「とべ工房」二階で開催しています(一回、一〇〇〇円で会場を借りているそうです)。

交流の時間をたくさんとって

定例会には、会員二〇名(男性四名)の他に、作業所職員二

名（「とべ工房」作業所職員望月さん、「見晴台工房」作業所職員小塚さん）、名古屋市南保健所保健予防課・精神保健福祉相談員の森下さんが参加しました。例会議題のレジュメが配布され、報告事項などは手際よく進められ、お互いの交流の時間をたっぷりとするように工夫していました（それでも時間が足りないので役員の話はカット。役員は役員会の時に話し合っているそうです）。マイクを使用したり、参加者全員が首から名札をかけるなど細かい配慮がうかがえました。

交流会では近況報告がされ家族の悩みが本音で語られています。「娘は大学四年の時発病



例会はマイクを使ったりして交流をたっぷりおこないます

今は三六歳。『大学まで行かせてもらったのに何もできなくて申し訳ない』と娘は言うけど、私は娘がここまで落ち着いてくれたことに感謝している。家族会に入って、私一人だけ苦しい

思いをしているのではないと分かって救われた」「息子は四四歳。二八歳の時『会社を辞めた』と言ったとき、『どこに行っても同じ』と言って我慢させてしまった。今は引きこもり状態で、どう連れ出したらいいのかわからないし、無理やり連れ出しても後が心配。夜中に起きて考えてしまうこともある」

「定年退職で、これから思いっきり楽しもうとルンリンしていた矢先に、息子が病気になるって自分自身がパニックになった。息子は昼夜逆転の生活で、働く意欲もない。引きこもりに近い状態が続いている。俺の退職金が食いつぶされると思うとやりきれない。思い描いていた

自分の老後の計画が全く違っ
てしまい、見通しが持てないこ
とがとても不安」等々。

「保護者制度」などが家族に
いかに大きな負担を強いている
かという日本の現実を改めて考
えさせられました。

一人一人の会員を大切に

「みなみ家族会例会報告」と



写真は、みなみ家族会の自主製品。
上から、ポプリ人形、かえるのマスコ
ット、おしゃれタオルで、会員が
月1回のおしゃべりに集まり、お
話しをしながら楽しく製作している

して設立当初から会報を発行し
続け、現在は隔月に一回発行し
ています。なるべく写真を多く
入れて、参加できなかった会員
にもよくわかる内容を心掛けて
いることが感じられます。会報
は例会に参加された方には手渡
しし、不参加の方には郵送する
そうです。また、会のための様々
な仕事を細かく分担し、みんな

で力を出し合うようにしていま
す（例えば、次に紹介する三種
類ある自主製品のそれぞれの会
計と家族会全体の会計とで会計
が四名いるなど）。

定例会場には、すてきな「ポ
プリ人形」「かえるのマスコッ
ト」「おしゃれタオル」が並ん
でいました。これらは、例会の
他に月一回の「おしゃべり会」



毎年、1年分の会報が1冊の冊子になって関係者に配られます(写真上)。下の写真は、とべ工場の玄関

で作るそうです。「とべ工房」の二階を借りて一五〜一六名の家族が集まるそうです。家族会独自の製品で、地域のようなイベント時に販売しています。なんと年間の純利益が六〇万余！すでに七〇〇万余の資金

が貯まっているようです。親亡き後のための何らかの事業にそなえているとのこと。地域ネットワークが貯まっているようです。親亡き後のための何らかの事業にそなえているとのこと。

地域のネットワーク

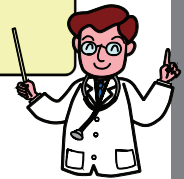
「みなみ家族会」は、作業所などの運営に直接関わってはいません。しかし、NPO法人「TOBEC(トベック)」「とべ工房」「見晴台工房」^{【とべ工房】}「集」^{【集】}「支援センターみみい」(運営)の理事に正・副会長がなっており、作業所・保健所・南区社会福祉協議会・地域の医療関係者・精神保健福祉ボランティア「あいの会」・看護大学の先生がたとも連携して活動をしています。日本福祉大学に講師として家族が二〜三人でお話に行ったり、看護大学の実習生を家族会例会に受け入れたりして、「地域に開かれた家族会活動」をしていることが「みなみ家族会」の特長だと思えます。

(取材／真壁・鈴木)

街の 診療所から のお便り

…急性の状態と慢性の症状…

連載⑦



ましもと しげき
増本 茂樹
増本クリニック院長

〈頭の中の声が消えました〉

急に涼しくなつて、窓の下に秋の虫の声を聞いた日、もう何ヶ月も頭の中の声に悩まされていたしさん（24歳）が意外なことに、「だいぶ聞こえなくなりました」と言われます。

本人も家族もがんばっているし、医者もあれこれ工夫しているのに良い結果が出ないでいたけれど、季節の変わり目がきつ

かけになったのか、症状が良くなっています。幻聴のような、急に起こった混乱の形の病状はこんなふうには治まることもありません。

〈自分を非難する声〉

しさんは関西の大学に行っていた時、アパートで呆然としていたのを両親が連れて帰ったのです。

頭の中で、「いい子のふりを

している」「精神病の娘がいる」「働かないといけないよ」と言う人がいる、と訴え、聞こえるのがとても苦しかった。

この人の幻聴は、自分が考えたことだつてことが、本人以外の人には判りやすいですね。周囲の人の目を気にしていたこと、自分が精神病かも知れないと思うこと、そう思いたくないこと。この幻聴を全部否定したら、自分の考えを否定すること

になる。

〈幻聴があと病気になる〉

存在しない音を聞くことは誰にでもあるんですよ。例えば、私には明け方まで勉強をしてたら小さい子の声で「もういいのよ」と聞こえて来ることがあった。そんなことはなかったよ、という人でも、TVのCMソングが繰り返し頭の中に流れて来るって、ことはあるでしょう？これも幻の音ですね。

この場合は頭の中だけのことだと分かっている、そのうち消えることも知っていますから、安心です。病気の場合は外からの声のように感じますし、長く続くのでとてもつらい。一〇〇

倍の時間を悩んで過ごせば、一〇〇倍つらいんです。

幻聴は止めなくてははいけません、元は自分の考えなんですから、薬で全部消すことはできません。薬には人間の考えを変える力はありません。長く、深く考え過ぎるのを減らす役目です。

〈薬物の選択〉

Ｌさんは最初、リスパダール2mg*で幻聴には少し効いたけ

れど、副作用で月経が止まってしまった。

「なにもする気が起きない」とも言われるので、ジプレキサの5mg*にしたら体重が二か月で9kg増えた。

次はインプロメン3mg*。声は小さくなったけれど、足のむずむずが出た。

またリスパダールにして量を増やしたら、今度は月経の異常は無し。抗不安薬、PZC*、エビリファイ*を少量ずつ追加して、多剤併用になって来たところで幻聴が止まりました。

〈精神病院へ入院？〉

親子が難儀しているのを見た親戚に入院を勧められたら



*印は、抗精神病薬です。



く、お母さんから入院について相談されたこともありましたが、でも、しさんの両親のように二人が協力して子供と暮らしている場合は、自宅療養で精神科医と細かく相談する方が良いでしょう。病院では職員が一人の患者のために使う時間は多くはありません。薬を増量すべき時も、

副作用が出た時も、対応は早くありません。

しさんのお母さんは時々電話を掛けてきました。統合失調症はやっばり重症の病気ですから、混乱した症状の時には次の診察日まで待たずに電話で相談して対応し、少しでも良い変化が出るようにしたいものです。

〈急性期が終わったら〉

幻聴などの急性の症状が収まってきたら、早めに学校や仕事などの元の生活に戻りたいです。何とか続けることができたなら、次第に自信が出て来るでしょう。でも、元々生活が確立してなかった場合は難しい。退学しているしさんは、「朝起き

て、どこかに行って何かする」ってことがあたりまえでなくなっています。「何をすればよいか分からない」ともよく言われます。家事などを一緒にして、あまり考え悩まずに身体を動かしたい。

それから、「自分がこんなことを感じている」としっかりと思うために、ちよっとした自分の心を声に出して言ってみるのはどうでしょう？ 例えば、よく眠った朝には、背伸びして、「ああ、よく寝た！」と。おいしいものを食べた時は「これはおいしい！」。それから、空がよく晴れた日には「いい天気だ！」。この三つは声に出しやすい。口に出して言ってみると、

その気持ちが自分の身体にしみ込んで行きます。

〈安心感を持つ〉

Lさんのお母さんからはその後も電話が掛かって来ましたが、本人が「良く分からないけど不安でたまらない。」と言っているらしい。こんな不安は統合失調症の人にある『大丈夫と思えない』弱点です。時間をかけて丈夫になるしかない。お母さんは、まず「私が一緒だから大丈夫」と言っておあげてください。私たちにも子供の頃、夜暗い所が怖かった頃がありました。親と手をつなぐと安心でしたね。あの安心感から始めよう。「お母さんが居て良かった」としみ

じみ思ってもらいたい。

〈不適切な感情〉

安心感をすぐに思い出す人と長くかかってしまう人がありますが、そこがこの病気の難しいところです。

母と娘の二人ですと暮らしてきたNさんは、去年60歳で癌で亡くなりましたが、以前「お母さん、長生きしてね。」とよく言っていました。でも、その理由を説明してくれた時、「母さんが死ぬと、母さんの年金がもらえなくなるから」と、全く平気な顔で言うのです。それを聞いた時には、私は本当にかっかりしました。「それを言っちゃあお終めえよ」

でも、これも統合失調症の症状で、「感情鈍麻^{どんま}」とか「不適切な感情」と名付けられているものなんです。すんなり「お母さん一緒だといいな」と思うのが下手だから、最悪の理由を付けてしまうのです。いつも一緒に受診し、待合室でもお母さんと並んで座って、仲良しだったのにね。「不適切な方な言ってしまう」悪い癖に気付いても、りたいです。

こんなことがあっても親はいじけずに、逆に超素直になって、患者の心の中にあるはずの愛情や感謝の気持ちを感じなければいけません。そうし続けて、自然な感情の流れを育てるので

今月の
執筆者

菊池江美子

東京無年金障害者をなくす
会幹事・精神保健福祉士

わかりやすい
制度のはなし

障害年金のポイント●その7

ほんとうに無年金なの？

—もう一度申請資格を見直してみましょう【初診日編】—

「初診日」がいつなのかによって、障害年金が受給できるかどうかが決まります。今回は「初診日」の正しい確認のしかたについて取り上げたいと思います。

I. なぜ、「初診日」の確認が必要なの？

障害年金の受給に必要な納付要件（20歳から「初診日」までの期間に保険料を納付していること）については前月号で取り上げました。また、もうひとつの要件である障害程度の条件も、「初診日」から一年六か月の時点（障害認定日といえます）と、現在の障害の状態をそれぞれの診断書で判断することにな

っています。このように、障害年金は「初診日」を軸にして、受給資格を見るしくみでもあります。従って、障害年金を申請するには、まず、「初診日」の確認が重要になります。

II. 「初診日」は、精神科を初めて受診した日とは限りません！

精神障がい申請する場合は、「障がいの原因である統合失調症などの精神疾患を発病して、初めて医師（精神科医でなくてもよい）の診察を受けた日」が「初診日」となります。つまり、必ずしも精神科に初めてかかった日が、「初診日」とは限らないということです。精神疾

患の場合、発病にともなう様々な身体的症状などから、精神科以外の医療機関を受診しているケースが多いのが実情です。胃の不調や頭痛で内科にかかったり、耳の奥に虫でも入ったのかと耳鼻科にかかったりなどが、後に続く症状の始まりであれば、それが「初診日」として扱われるわけです。また、思春期に発病することが多いのも精神疾患の特性の一つでもあり、20歳になる前に最初の不調で内科などに受診していたことが確認できれば（精神科はこの後に受診）、そこが「初診日」として扱われます。20歳前にこのような「初診日」があれば、保険料は納付していなくても、申請が可

能となります。無年金と言われている方で「初診日」が問題になっていらっしゃる方は、もう一度、確認してみましょう。

Ⅲ.「初診日」の証明(受診状況等証明書)をめぐるトラブルとは？

発病時期の生活の混乱から、やっとの思いで精神科につながる



り、治療がひと段落して障害年金の申請を考える頃には、「初診日」から何年もたっているのが、多くの方々の現実です。これは、「障がい」を受容するための周辺の援助体制も弱く、年金申請を考えるまでにどうしても長期間かかってしまうからです。このような事情が、「初診日」を証明するにあたって、多くの困難を生んでいます。

「初診日」の証明には、『受診状況等証明書』という書類が必要です。この書類は「初診日」にかかっていた医療機関のカルテをもとに、「初診日」の日付と初診時の病状を医師が記入するものです。医療機関のカルテは法律上五年で処分してよいこ

とになっていますので、それ以上の年数がたつてしまうと、カルテが保存されていないこともあります。その場合は、『受診状況等証明書』を書いてもらえなくなります。また「初診日」

にかかっていた医療機関が廃院になっていることも珍しくありません。この様な事情から「初診日」を証明してもらえなければ、障害年金の申請はできなくなります。

IV. 『受診状況等証明書』が提出できなくてもあきらめないで！

しかし、カルテ以外にも、「初診日」が記入されていたり、客観的に確認できる記録や書類が

あります。カルテに基づく『受診状況等証明書』がとれなくても、次の①から④に挙げるものなどが準備できないか、もう一度、調べてみましょう。

① 「初診日」の医療機関に問い合わせましょう

▼カルテはなくても、受付の「外来受付簿」や、入院をした場合には、「入院台帳」「看護記録」などに記載が残っていることもあります。

② 転院先の医療機関に問い合わせましょう

▼「初診日」の医療機関から専門医を勧められるなどで、医師の紹介状（初診の日付や病状な

どが記載されています）を持って転院したり、病院を変えたときは、その医療機関のカルテに、紹介状が保存されている場合があります。

③ 医療機関以外の医師から精神科受診を勧められたことはありますか？

▼学校の校医、職場の産業医、保健所の精神保健福祉相談担当医などに相談したり、健康診断時などに指摘をうけたりなどがあれば、学校や職場や保健所にそれらの記録が残っていることもあります。思い当たる場合は、それぞれに問い合わせてみましょう。

④その他

▼「初診日」にかかっていた医療機関の診察券や当時の健康保険証の療養記録に記載が残っていないでしょうか。また、医療費の領収書、家計簿の記載で「初診日」が確認できることもあります。

記録が残っていませんか？



精神障がいでは、「初診日」の証明でつまづき、無年金となってしまう方たちが後を絶ちません。以上のような方法で、「初診日」を客観的に確認(認定)することができれば、障害年金受給は可能です。しかし、どこを「初診日」ととらえるかの確認や、カルテがなかった場合にⅣの①から④などを調査し手配する作業は、当事者やご家族だけでは大変困難です。ぜひ、医療機関のソーシャルワーカーや地域生活支援センターの相談員等の専門職員に相談し、支援を受けながら進めていくようお勧めします。

今回は、「学生無年金障害者訴訟」で明らかになった精神疾患固有の事情（発症と受診に隔たりがある場合）による、もうひとつの「初診日」問題を見ていくことにします。

(きくち えみこ)

◆会報をお送りください
皆さんの家族会で作成している会報を送っていただけませんか。月刊「みんなねっと」編集委員会では、会報を通じて家族会の活動に少しでも触れ、月刊「みんなねっと」の作成に役立てていきたいと思っております。手作りの会報など、家族会らしさの出ている会報をぜひお寄せください。



「みんなのわ」は、読者のみなさんからのお便りを中心に紹介するコーナーです。

月刊『みんなねっと』創刊（5月号）以来、皆さんから、投稿をいただいています。ありがとうございます。このコーナーで紹介していきます。

「みんなねっと」の感想

★九子

こんにちは、「みんなねっと」様 はじまったばかりなのにとても読みやすく、字の大きさ・一冊の分量があまり多すぎないところがいいかな。「ぜんかれん」誌は机の片隅に重なっていました。月刊「みんなね

と」はあつと言う間に読み終りうれしく思っています。

『街の診療所から』は特に嬉しく百人百色の病状、二〇数年当事者とかかわっておりますが、先生のおはなしの中で対応の仕方他、新たな発見の数々に身をのり出すように読ませてもらいました。是非連載を楽しみにお待ちしています。また一つ『家族支援法』知りませんでした。今後の御発展を御祈念申し上げます。

★神奈川県 家族（60代）

テーマはどれも大へん丁寧に判りやすく書かれており、意義のある機関紙となっております。一つ要望なのですが、当事者や家族の方達の、日頃の生活や体験・思い等が紹介されれば、我が子も読んでみたいと言つて

おります。

以前「ぜんかれん」誌で「読者のひろば」と言うコーナーがあり、大勢の方の短いコメントが書かれており、興味を持ったようです。息子は現在、長いテーマや文章はとも億劫で読む気力がありません。当事者同士の交流の場になるようなコーナーが理想ですが。

★愛知県 トシ 本人（40代）

月刊「みんなねっと」毎月購読しております。海外の事情とかも書いてあつてよい勉強になります。海外のシステムについてもっと具体的に書いてくれると良いように思います。実例を豊富に挙げてくれればよりわかりやすくなると思います。月刊「みんなねっと」は紙面がずいぶん分かりやすくなっている

と思います。だからこそ実例を豊富にして欲しいのです。システム作りと言われてもどういうシステムを作ったらいいの疑問がわきます。海外で行われている具体的部分をもっと分かりやすく書いて欲しいと思います。それから投稿欄を早く作って欲しいと思います。やはり地に足が着いた活動をしなくてはいけないと思うので、具体的にどんなことが効果を上げているか詳しく書いて欲しいと思います。新聞に載るようなこともやはり情報が欲しいです。江南市の家族会では、今、市と一緒に当事者の「居場所」作りを設けようとしております。それでは。

★佐賀県 スーちゃん 作業所職員（60代）

9月号の増本院長の便りを拝

見しペンをとりました。私は作業所のボランティアとして勤めています。作業所内で仕事をしながらメンバーさんと話をしている、これではこの人達かわいそうと思う事が度々あります。

まず、外来で待ち時間は何十分とするのに、いざ先生と話ができると思うと「変わりない？はい、次の方」と何秒かで診察が終わってしまふ。もつと先生、自分をみて欲しいと願っているんですよ。

ユーモアのある先生、この近くにいないかなあ…。

★長崎県 家族（70代）

全家連が解散した事は非常に残念でしたが、今後は「みんなねつと」を頼りにしていきますのでよろしくお願いします。

最近の家族会活動は、集まっても作業所の運営のことばかりで、作業所に来られない者には用がない感じですよ。だから月刊「みんなねつと」も一度に五か月分来ました。我々は待ちかねて居たのに会長の無関心の結果です。我々は「みんなねつと」を盛り上げて行きたいのです。「みんなねつと」からも積極的に各家族会の会長に購読をお願いして下さい。

日常生活のこと

★福井県 津田稔 本人（50代）

私は当事者で、今年で市営住宅で独居生活を送って七年目になります。その間色々なトラブルを起こしたり、支援を多くの方からいただきました。

私が言いたいのは、前にぜんかれんの投書欄にのった、一人

の当事者の意見についてで、その人はおそらく国民年金の障害年金のことを言っているんだと思いますが、その人は年金が安すぎると意見をのせていました。今の時代、月六万六〇〇〇円余りの金を働いて手取りで受取るのは、大変な労力があると思います。厚生年金で受給資格を持った人が、年金が安い高いと言った事をいうのは当然のことだと思います。しかし

十代で発病して年金の掛け金も支払わずにしながら、年金を受け取って安い高いと文句を言うのはどうかと思います。今の世の中、ワーキングプアの問題などが有るのですが、二か月で一三万二〇〇〇円余りの年金を受け取れるという事だけでも幸せだと思えます。年金が今後どうなるかわからないのだから、

人に感謝することを忘れてはならないと思います。

★愛知県 横ちゃん 本人(20代)

主治医の許可を三年前にえて通信教育に復学しています。作業所(NPO法人)に通所しながら、スピードは遅いかもかもしれませんがぼちぼちやらしてもらっています。市からの補助金が今年までということで、作業所の運営は更に変かとは思われませんが、指導員にそれは任せています。最近普通の疲労で寝る(眠る)ことができ始めています。治療に向けてよい兆候かと思われまます。これからも皆様からのご指導宜しくお願いします。

★佐賀県 辻 太平 本人(30代)

佐賀県唐津市で「同志会」という当事者会の会長をしています

す。現在の医者達は精神病は治るとおっしゃいますが、それがゆえに「もう僕は治ったんだ。」と自己判断して薬をやめ診察にも行かなくなり、再発する人を何人も見てきました。僕の場合、一生薬は飲まなきゃいけないとあきらめさせられました。希望もあたえにゃいかん！薬は飲み続けられないかん！どのように指導すればよいのでしょうか？

★埼玉県 サライ 本人(30代)

作業所の人間関係、対人関係について、みなさん人とうやうやうつき合ってますか？ お茶をしたりしてますか？

指導員さんたちともどうやってつき合ってますか？ どのくらいまでのお互いの主張を持っていますか？ お茶ばかりしてて

もお茶代は間に合いますか？
仲の悪いメンバーはいますか？
どんな話をしますか？きらわれ
ると感じたことはありますか？
セクハラはありますか？ くや
しい想いはありますか？ それ
とも病気？

* * *

精神障害者も知的障害者、重
度の心障者や生活保護と同じ
のいろんなサービスがほしいで
す。経済的に、障害者年金だけ
ではやっていけません。今はま
だ親が元気だからいいですが、
今親も老いて体が弱くなり、私
のめんどうどころじゃなくなっ
てきています。親の介護につい
ても、サービスがほしいです。
何かいい方法ありますか？

★福岡県 りょうさん 本人（40代）

私は統合失調症で社会保険労

務士事務所を開業しています。
年金アドバイザーの資格も取得
している事もあり、専門は障害
年金です。

障害年金の相談・書類作成・
裁定請求代行をしております。

私は二一歳の大学二年生の時
に発症しました。原因はゼミの
課題の多さと人間関係です。一
時、郷里に帰ったのですが、大
学に戻ると、声が出ない、手が
震える等の症状が出て、後期試
験だけ受けて、三、四年次は休
学しました。六年生まで行っ
て何とか卒業して郷里に帰ったん
ですが、その後職を転々。自殺
未遂も一度ではありません。そ
の間、これではいかん、何とか
しなければ、と思い、社会保険
労務士試験に挑戦して四回目で
合格しました。現在四〇歳です。

詩

★千葉県 くま 本人（30代）

朝顔

朝顔が庭に 色とりどりに咲き
乱れている。

「きれいでしょ？」って。

僕はどうもそうはいかず

朝から頭が重くて

クラクラするよ。

朝の顔 誰にも見せたくない。

朝顔には負けるなあ…。

くま (☹)





◆ 「みんなねっとフォーラムIn東
京」開催のお知らせ

テーマ…「障害者自立支援法」

を当事者・家族の生
活から見直そう

内容…午前10時～12時

講演 日本社会事業
大学・平野方紹先生
「障害者自立支援法の
動向と精神障害者福
祉の課題」

午後一時～四時

シンポジウム「障害者
自立支援法への意見・
それぞれの立場から」

日時…平成19年12月15日(土)
場所…発明会館

港区虎ノ門2・9・14

(地下鉄銀座線 虎ノ門駅
下車3番出口 徒歩五分)

参加費…一五〇〇円
(当日申し受けます)

定員…二六〇名

FAXにて事前申し込みを受
け付けます。参加者名・所属・
連絡先住所・電話番号・ファッ
クス番号・メールアドレス(あ
れば)記入の上、左記の番号に
お送り下さい。昼食は各自でご
用意下さい。受付FAX番号は、

「みんなねっと」のホームページができました。
<http://www.seishinhoken.jp/>



検索の欄に、「みんな
ねっと」と書き込んで
検索すれば、左記のよ
うな画面を見ることが
できます。

○三一九八七―五四六六

◆家族会ブロック研修会 開催日
程のお知らせ

本誌九月号(30頁)にて、お知らせしました甲州・東海ブロック研修会について、テーマ、連絡先が決まりましたのでお知らせします。

甲州・東海ブロック(山梨県)

「テーマ」 「地域で幸せに生きる」 ～家族が学び合い、家族にできること～

「日程」 平成一九年十一月十五日(木) ～十六日(金)

「場所」 石和観光温泉ホテル慶山
「問い合わせ」 ○五五―二五四
―八六四四(県連事務局)

◆皆さまからの投稿・原稿を募集します!

月刊『みんなねっと』に原稿やイラストなどを掲載してみませんか?

●メタボリックを解消する食事の献立(レシピ)は?

●あなたのストレス解消法は?

●自作のイラストや詩など

生活の知恵や工夫は、周囲を明るく元気にする力です。ご自分の体験や実践を、ぜひ全国の会員の方にお伝えください。

【送り先】 〒170-0013

東京都豊島区東池袋1・46・13
ホリグチビル306 『月刊みんなねっと』編集係まで(巻末のはがきでも結構です)。

【義援金名称】 みんなねっと新潟県中越沖地震義援金

【振込先】 郵便振替 口座番号 00120-3-581837

加入者名：新潟県中越沖地震義援金

【義援金名称】 みんなねっと義援金

【振込先】 郵便振替 口座番号 00190-4-336145

加入者名：能登輪島地震義援金

(郵便局に備え付けの振込用紙をご使用ください)

編集 後記

「お元気ですか。家族会」の取材で家族会の例会をたずねて、皆さんからパワーをもらっています。文章にすると大変つらい体験でも、家族会でみんなと知り合うことによって笑って話せるようになるんだと安心させられます。また、息子さん、娘さんの年齢が私と同じくらい（現在 44 です）で、「お父さん、お母さん、がんばって」と思うと同時に、「私より若いのでは？（自分が疲れているだけかもしれませんが）」と思う人が多く、若さを保つためにも家族会は重要だと思います。（鈴木）

先月号からスタートした、読者のページ「みんなのわ」。冊子がお手元に届くと、さっそく巻末の投稿葉書を切り取って、ご意見をお寄せくださる読者の方が増えてきました。日常生活のエピソードや体験談、精神医療や福祉制度に対する不満・意見、「みんなねっと」への感想や苦言・提言 etc…どの葉書にもその方の想いがいっぱい詰まっています。一枚一枚手を止め読み入ってしまいます。「みんなのわ」は読者の「語り合い」の場でもあり、「語り合い」こそ当事者会の原点といえます。読者の方々にとって一番身近で読みやすいページになるよう、紙面作りを心がけていきたいと思います。（佐藤）

編集 後記

次号の予告

家族のための相談コーナー●「薬と肥満」
わかりやすい制度のはなし●精神障がいと「初診日」問題―「学生
無年金訴訟」で見直されていること／ほか

月刊 **みんなねっと** 通巻第 7 号（2007年11月号） 定価 300 円

発行日 2007年11月1日 賛助会員
発行者 NPO法人 全国精神保健福祉会連合会 個人・年間3500円
理事長 川口 洋子 団体・年間3000円×人数（2人以上）
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-46-13 ホリグチビル 306
TEL 03-6907-9211 FAX 03-3987-5466
郵便振替 00130-8-579093 ホームページ www.seishinhoken.jp
印刷・製本/株式会社シナノ 表紙デザイン/レフ・デザイン工房

家族のみなさんにおすすめる本

家族が書いた本がジェームス三木脚本で映画化

麦の郷

福祉のまちづくりに挑む人びと

熊谷 順子著



A5判・並製・220頁
定価1680円(税込)

統合失調症の息子さんをもつ熊谷順子さんが和歌山県「麦の郷」のルポを書きました。麦の郷の家族会は最初四大家族から始まりましたが、今では、地域の自治会の人たちにも理解していただける町になりました。障害者の作業所から出発した麦の郷は、今、人にやさしい福祉のまちづくりに、町の人たちといっしょに取り組んでいます。

きょうされん 30 周年記念映画『ふるさとをください』のモデルとなった心やさしい人々を描く感動の記録です!!

2008年3月から全国縦断公開へ

主演 大路恵美・ベンガル
烏丸せつこ・中山仁・
石井めぐみ・藤田弓子

こころ・からだ・くらし

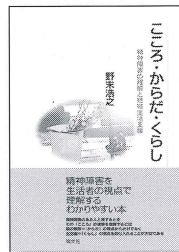
—精神障害の理解と地域生活支援—

統合失調症など精神障害のある人が地域で暮らすには、家族をはじめいろいろな人たちの支援が大切です。この本は、そういう家族や支援者のみなさんに読んでもらうために書かれた「わかりやすい本」です。この本で、著者は「当事者のところに寄り添う作業」が、すべての支援の基礎にあることを指摘しています。

- 【第1章】 精神障害とは何か—統合失調症を中心に
- 【第2章】 地域生活支援の実際
- 【第3章】 他の精神疾患を理解する

精神障害を
生活者の視点で
理解する
わかりやすい本

野末 浩之(著)



A5判・並製本
128頁

定価1260円(税込)

ほうぶんしゃ
萌文社

〒102-0071 東京都千代田区富士見1-2-32-202

TEL 03-3221-9008 ▼ FAX 03-3221-1038

E-mail:hobunsysa@mdn.ne.jp ▼郵便振替 00190-9-90471

みんなねっとフォーラムinとうきょう

「障害者自立支援法」を 当事者・家族の生活から 見直そう

■内 容

午前 10 時～ 12 時

講演 日本社会事業大学 平野方紹先生

「障害者自立支援法の動向と精神障害者福祉の課題」

午後 1 時～ 4 時

シンポジウム 「障害者自立支援法への意見・
それぞれの立場から」

■日 時

平成 19 年 12 月 15 日（土）

■場 所

「発明会館」東京都港区虎ノ門 2-9-14

（地下鉄銀座線虎ノ門駅下車 3 番出口徒歩 5 分）

■参加費

1500 円（当日申し受けます）

■定 員

260 名（定員になり次第締め切ります）

ファックスにて事前申し込みを受け付けます。参加者名・所属・連絡先住所、電話番号・ファックス番号・メールアドレス（あれば）を記入の上、下記番号にお送り下さい。昼食は各自でご用意下さい。

受付 F A X 番号 03-3987-5466